

정보기술분야

人工智能

인프라

生长

消費

アジア未来成長株式ファンド アジア未来成長株式ファンド(3カ月決算型)



追加型投信/海外/株式

인터넷보급

网络传播

第五代移动通信系统

数字创新

BARINGS

販売用資料
2023年12月



2024年開始の新しいNISAの対象ファンドです。
※販売会社によっては、お取り扱いが異なる場合があります

お申込みの際は、必ず投資信託説明書
(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込みは

設定・運用は
ベアリングス・ジャパン株式会社

商号等：ベアリングス・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第396号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ベアリングス・ジャパン株式会社は
そらべあ基金を応援しています。
そらべあ基金は再生可能エネルギーの
普及啓発と環境教育を行うNPO法人です。



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

消費



- アジアの中間層（ミドルクラス）の人口は、2030年には世界全体の3分の2を占めると見込まれます。
- このミドルクラスが主導する消費が、今後の成長を左右すると考えます。
- 特に、高級品消費者層である中国のミレニアル世代（1980～1990年代中ごろ生まれ）の消費行動に世界の注目が集まります。

テクノロジー・ユビキタス



- アジアの企業は、半導体メモリの一種であるDRAMやNAND型フラッシュメモリなどの半導体の生産能力において突出しており、ハードウェア・テクノロジーのユビキタス化による堅調な需要の増加から恩恵を受けると期待されています。
- 高齢化が進む中国や韓国では、産業用ロボットの活用が急増しており、労働力減少を見込んだオートメーション化に対する投資が活発化しています。
- デジタル・イノベーションがビジネスモデルの変革を促し、新たなビジネスチャンスが次々と生まれています。

脱グローバル化



- 新型コロナウイルス感染拡大や地政学的リスクの台頭などを背景に、サプライチェーンの脆弱性が課題として認識されました。
- アジアは、サプライチェーンの地理的分散やリショアリング（製造拠点の自国回帰）などを通じて恩恵を享受することが期待されています。

サステナビリティ



- 新型コロナウイルス感染拡大や自然災害、欧州および中国におけるカーボンニュートラル目標などにより、アジアにおいてもサステナブル投資に関心が向けられています。
- 世界的なエネルギー転換により、アジアの鉱物資源や電気自動車などに対する需要が高まっています。
- 世界の二酸化炭素排出国・地域は、2050～2070年にかけてのネットゼロ目標を発表しており、再生可能エネルギーへの転換による投資機会の創出が見込まれます。

アジアの未来を見据えた投資を行います

1

Visionary 先見性

1990年代から成長著しいアジア地域、その中でも成長産業である製造業にフォーカスしてきました。
次の時代をリードするテーマを見抜き、その中から成長企業を厳選するテーマ型ファンドとして、常に先を見据える投資を追求しています。

2

Superior Track Record 卓越したパフォーマンス

アジア未来成長株式ファンドは1996年3月の設定以降、25年以上に亘り優れた運用成果をあげてきました。
設定来の騰落率（税引前分配金再投資）は、2023年10月末時点で+916%となり、同期間の参考ベンチマークの騰落率を上回っています。

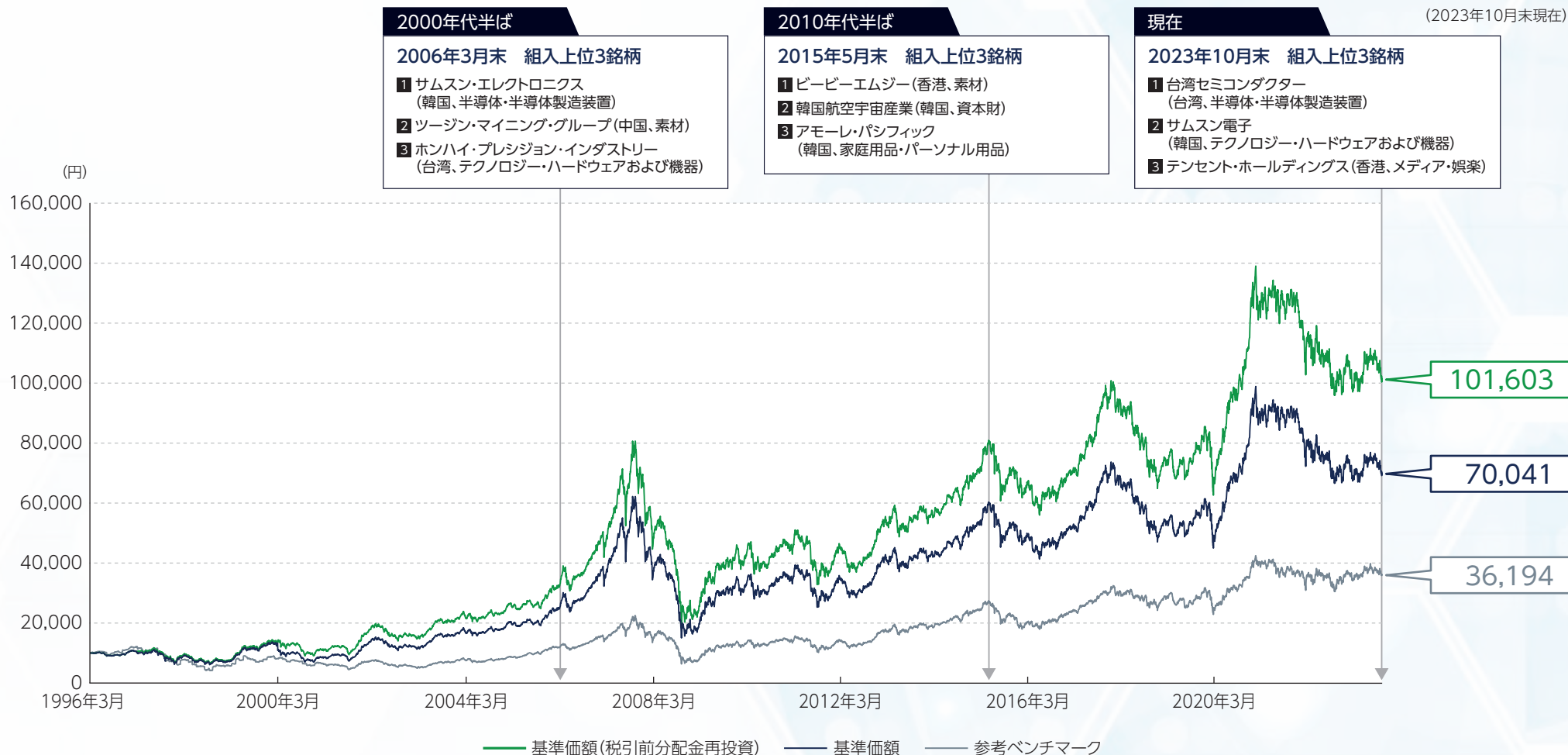
3

Adaptability 適応性

1990年代には成長基盤を支えた機械・鉄鋼業等に、2000年代には急拡大したIT産業等に着目。
最近では、消費やテクノロジー・ユビキタス、脱グローバル化、サステナビリティなど、時代に即したテーマへとシフトしながら常に時代を捉えた投資を行ってきました。

設定来の基準価額の推移

アジア未来成長株式ファンド



※基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりのものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した信託報酬控除後の値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

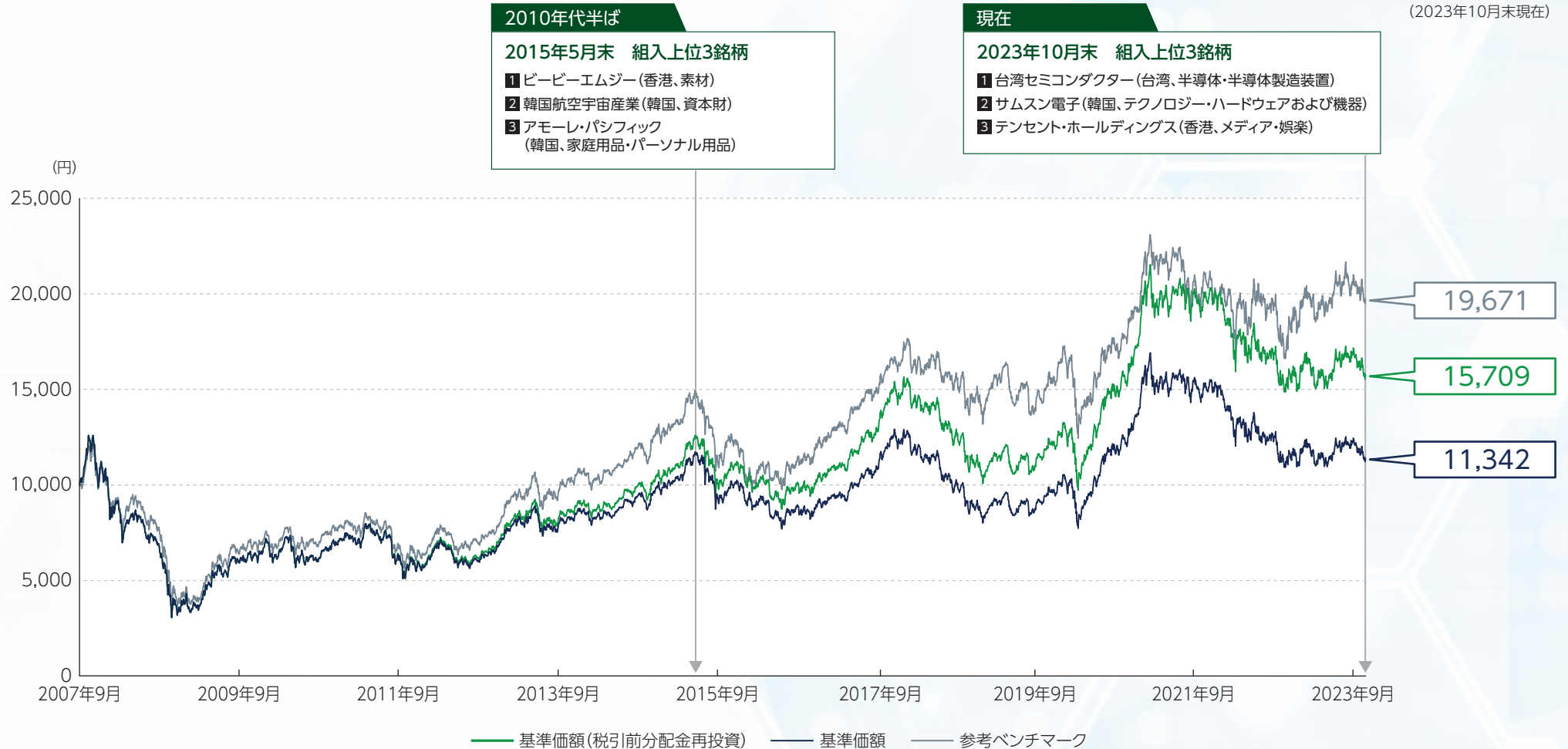
※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当ファンドは信託約款上ベンチマークを規定していませんが、MSCI オール・カンントリー・ファーイースト (除く日本) インデックス (円換算) を参考ベンチマークとして表示しています。上記の参考ベンチマークの推移は、当該インデックスに関するMSCI Inc. のデータを基に、当ファンドの設定日(1996年3月28日)の前日の値を10,000円として指数化して表示しています。

※組入上位3銘柄はマザーファンドベースです。

設定来の基準価額の推移

アジア未来成長株式ファンド(3ヵ月決算型)



※基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりのものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した信託報酬控除後の値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

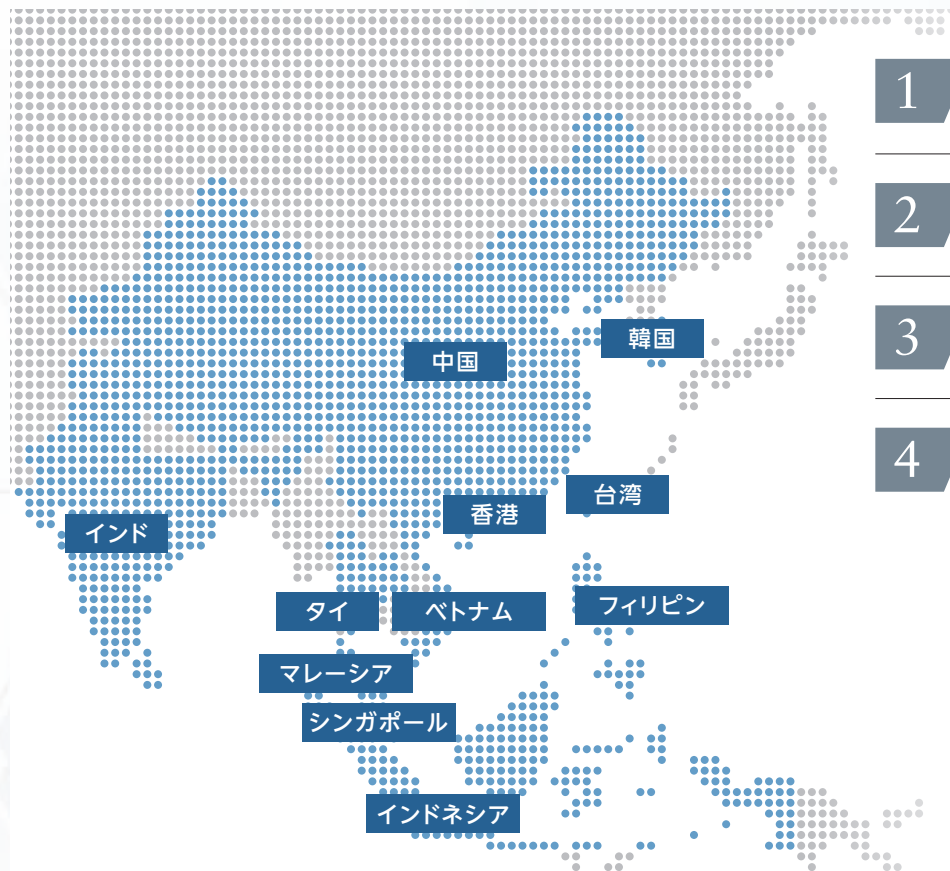
※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当ファンドは信託約款上ベンチマークを規定していませんが、MSCI オール・カンントリー・フォーイースト (除く日本) インデックス (円換算) を参考ベンチマークとして表示しています。上記の参考ベンチマークの推移は、当該インデックスに関するMSCI Inc. のデータを基に、当ファンドの設定日(2007年9月3日)の前日の値を10,000円として指数化して表示しています。

※組入上位3銘柄はマザーファンドベースです。

ファンドの特色

■ 主な投資対象国・地域の一例



1 主として、アジア未来成長株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、アジア諸国・地域（日本を除く）の製造業に関連した銘柄に投資します。

2 個別銘柄の選定にあたっては、成長性から見て株価が割安な銘柄に着目します。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 アジア未来成長株式ファンド

年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※決算日：毎年3月27日（休業日の場合は翌営業日）

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

アジア未来成長株式ファンド(3ヵ月決算型)

年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※決算日：毎年3月、6月、9月、12月の各27日（休業日の場合は翌営業日）

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

5 マザーファンドの運用にあたっては、ベアリングス・シンガポール・ピーティーイー・エルティディ（シンガポール法人）に運用指図に関する権限を委託します。

※これらは、主な投資対象国・地域の一例であり、常にこれら全てに投資するわけではありません。また、これら以外にも投資する場合があります。

※投資対象国・地域は、運用状況により変動します。

ファンドのポイント

ファンドの運用プロセス

今後5年程度で高い利益成長を達成する可能性が高く、**強固なビジネス基盤や財務体質、優れた経営陣**を有する企業に**割安と判断された株価**で投資します。

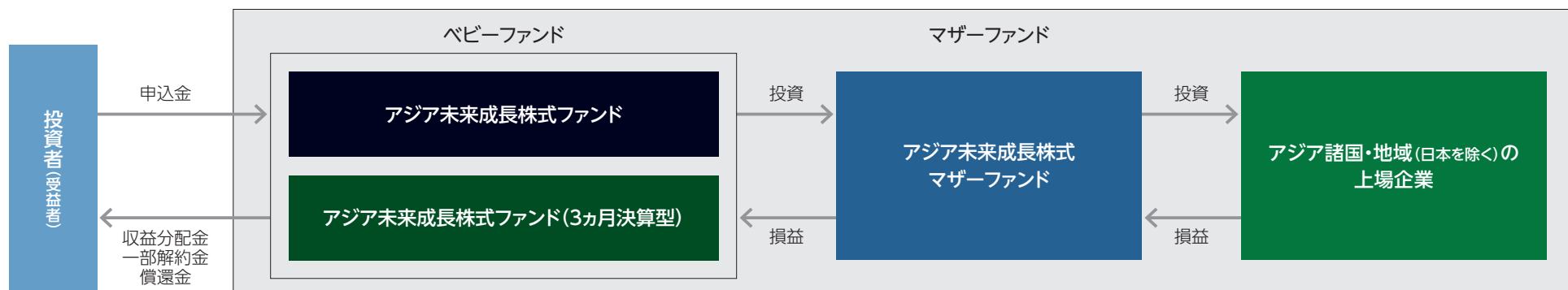
※資金動向および市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。(2023年10月末現在)
出所:ベアリングス・シンガポール・ピーティーイー・エルティディ



ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、ご投資者(受益者)の皆様からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



当ファンドにかかるリスク

当ファンドはマザーファンドを通じてアジア諸国・地域(日本を除く)の上場株式など価格の変動する有価証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、**ご投資者の皆様のご投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

▶ 株式の価格変動リスク

当ファンドは株式等に投資しますので、当ファンドの基準価額は組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は発行企業の業績、所属国・地域および世界の政治・経済情勢、市場の需給を反映して変動します。

▶ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない場合があります。このような場合には損失を被るリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を及ぼします。

▶ 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行会社が業績悪化、経営不振、倒産等に陥った場合には、その影響を受けて当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

▶ 為替変動リスク

外貨建資産に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

▶ カントリー・リスク

当ファンドはアジア諸国・地域(日本を除く)の株式市場に投資を行うため以下のようなリスクが想定されます。

- 当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- 投資先がエマージング・マーケット(新興国市場)の場合、一般に先進国と比べて市場規模が小さいこと、また特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの高い変動、外国への送金規制等)が想定されます。

▶ 中国A株に関するリスク

当ファンドの投資対象に含まれる中国A株は、QFII(適格国外機関投資家)制度上、資金回収に制限があります。また、中国政府の政策変更などにより、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置が取られる場合があり、中国A株に関連する投資信託財産の資金回収処理が予定通り行われな可能性がります。また、中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。中国の税制変更により当ファンドが投資する中国A株について所得税などの課税が行われることとなった場合は、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

▶ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当とするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

▶ ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

▶ その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、ならびにすでに受け付けた取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

* 当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ等

お申込みメモ		
設 定 日	アジア未来成長株式ファンド 1996年3月28日	アジア未来成長株式ファンド(3ヵ月決算型) 2007年9月3日
信 託 期 間	無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還させることがあります。	
決 算 日	アジア未来成長株式ファンド 毎年3月27日 (休業日の場合は翌営業日)	アジア未来成長株式ファンド(3ヵ月決算型) 毎年3月、6月、9月、12月の各27日 (休業日の場合は翌営業日)
お 申 込 日	毎営業日にお申込みできます。ただし、香港証券取引所の休業日にはお申込みを受付けません。 なお、午後3時までには販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。	
ご 購 入 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
ご 購 入 価 額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
ご 購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。	
収 益 分 配	アジア未来成長株式ファンド 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。	アジア未来成長株式ファンド(3ヵ月決算型) 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	ご 換 金 単 位 販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
ご 換 金 価 額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
ご 換 金 代 金	原則としてご換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。	
課 税 関 係	<p>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※課税の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。</p> <p>※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更される場合があります。</p>	

当ファンドにかかる手数料等について

【ご投資者が直接的に負担する費用】

ご購入時手数料 ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3% (税抜3.0%)**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 信託財産留保額はありません。(マザーファンドにおいても信託財産留保額はありません。)

【ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用】

運用管理費用 (信託報酬) 当ファンドの日々の純資産総額に対し**年1.76% (税抜1.60%)**の率を乗じて得た金額とします。

その他の費用・手数料 監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。
※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配金の支払いは、ファンドの純資産総額(信託財産)から行われますので、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等を超過して支払われる場合があります。
- 投資者の取得価額(個別元本の状況)によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ等

委託会社、その他関係法人

委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等の業務を行います。 お問い合わせ先電話番号:03-4565-1040(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ: https://www.barings.com/ja-jp/individual
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリングス・シンガポール・ピーティーイー・エルティディ(シンガポール法人) 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。

お申込みに際してのご注意

- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。
- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入の投資者の皆様が負うことになります。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- お申込みの際には必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ベアリングス・ジャパンのYouTubeチャンネルにて動画をご覧いただけます



当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第396号、一般社団法人投資信託協会会員、一般社団法人日本投資顧問業協会会員)(以下、「当社」)が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できると判断した情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には、為替変動リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

3219990

